

2015 年度大阪女学院事業計画

[2015 年度事業計画策定にあたり、学院運営の基本となる考え方]

大阪女学院は、2014 年に創立 130 周年を迎え、建学の精神に則って、長期ビジョン(2014 年度～2023 年度)の策定を行い、2023 年度までの 10 年間は、この長期ビジョンに則した歩みを進めようとしている。

2015 年度の学院運営は、建学の精神、長期ビジョンに記した「大阪女学院が育もうとする学生・生徒像」及び「運営基本方針(2014 年度～2019 年度)」を基にして、学院全体での取組みと各部門での取組みを定める。

I. 確認事項

1. 大阪女学院の目指すもの

建学の精神(ミッシヨンステートメント/2009 年 9 月 15 日制定)

大阪女学院は 創造主を畏れ キリストの教えに従って 一人ひとりを愛し
何が重要であるかを見抜く力を養い 喜びをもって 進んで社会に仕える人を育む

2. 大阪女学院が育もうとする学生・生徒像 (長期ビジョンから)

大阪女学院は、「愛と奉仕」に基づき、キリスト教教育、女子教育、英語教育、人権教育を柱として教育活動を営んできた。大阪女学院が育もうとする学生・生徒の像を明らかにする。

- *キリスト教に基づく愛と奉仕を実践する人
- *自由な学びの中から、物事の本質を見つめ、自己の進路を選ぶことのできる人
- *英語力を基礎に幅広い教養と公正な判断力を身に付け、自律的・主体的に行動できる人
- *性別の役割にとらわれずにあらゆる可能性に挑戦し、女性の尊厳の確立に努め、リーダーシップを発揮する人
- *社会の課題に関心を持ち、世界、日本、地域のために仕える人

3. 運営基本方針/2014 年度～2019 年度 (長期ビジョンから)

大阪女学院は、環境変化に的確に対応するとともに、130 年間にわたり育んできた精神を堅持し、2014 年度から 2019 年度の間に於いて、以下の方針によって、健全な運営を創出する。

- *教職員の知恵と力を結集して、歴史と伝統に証される良き学校運営を継承する。
- *これまで育んできた学生・生徒像、人格を育む教育力、積み上げてきた教育・研究活動の成果を広く社会にアピールし、学生・生徒の安定的な確保に力を注ぐ。
- *本学の建学の精神を実現するために変化しなければならないことについては、強い決意をもって迅速な対応を行う。

II. 2015 年度学院全体の取組み

1. 長期ビジョンで示している具体的施策(2014～2019 年度)の段階的な実行

- (1) 教育内容の充実
- (2) 学生・生徒支援
- (3) 地域との共存
- (4) 組織の人材育成
- (5) 学生・生徒募集
- (6) 財政運営方針と5か年計画
- (7) 施設整備(計画的な施設整備)

2. 中期計画(2016～2019 年度)の策定

長期ビジョンに則した中期計画(2016～2019 年度)を策定し、次期 4 年間の運営計画を明確にする。

3. 学院を取り巻く環境変化への対応

人口構造変化(中学 1 年生は 2014 年度から減少期、18 歳人口は 2020 年度から減少期)、東京オリンピックに向かう社会全体の変化、教育行政の変化、近隣地域の変化、学院内部の変化等に対応できる準備を整える。

2015 年度大阪女学院中学校・高等学校事業計画

I. 建学の精神と教育理念

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人格として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をすることを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力をもつ人間を育むことを目指す。宗教教育については、長年の実績を踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかけがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後、保護者に対しても、キリスト教教育への理解を深めてもらえるよう努める。

2. 建学の精神の再認識と再構築

本校が、国際的な視点に立つミッションスクールとして、また女子の教育機関として設立されたという建学の精神を再認識し、グローバル化の進む現代に生きる女子のための教育の充実に努める。

II. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりに与えられた賜を活かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にすること、人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力」を養う教育を目指し、教員同士、互いを大切にし、助け合い、以下の取り組みを行う。

1. 学力向上の取り組み

- ・各教科で、学年、科目における目標設定を行い、教員の授業力 UP を目指す。
- ・中学入学時から高校卒業までに偏差値 10 ポイント UP を目指す。
- ・激しく変化する時代の中で、どんな困難な状況にあっても、希望をもって、創造的に、他者とともに生涯にわたり学習し、成長を続けていく「真の学力」を身につけることを目指す。
- ・中高一貫カリキュラムを見直し、成果と課題についての検討を進め、各教科でより充実したシラバスの作成を行う。特に目標に対する評価・測定方法を確立するよう試行する。
- ・自学自習できる主体性と自己管理の指導に取り組む。
- ・講演の感想文、クラス礼拝の生徒スピーチ等数多くある表現の機会を精査し、一定の評価やレスポンスを行う方法を検討し、自分の意見を論理的にアウトプットする力を向上させていく。

2. 授業内容の充実のための取り組み

- ・2週間時間割による授業時間の確保を行い、集中して自ら学習に取り組む力を身につけさせる。
- ・分割授業、習熟度別クラス編成の授業形態によるボトムアップに加え、応用・発展をさらに進めるためのプログラムについて検討する。
- ・高等学校全クラスに電子黒板を設置し、英語の授業をはじめ、各教科において有効に活用し、授業内容のさらなる充実を図る。

3. 英語科の改革

英語科が創設より半世紀を越え、国際的な視野に立って物事を見ることがさらに重視される現代において、カリキュラムに世界情勢を踏まえた内容を積極的に取り入れていく。また、種々の英語の資格試験について目標を設定し、英語力のさらなるアップをめざしていく。

4. 国際理解教育の推進

- ・留学や留学生との交流を通じ、言語への関心を深め、言語や文化の違いを知ること、世界に目を向け、広い視野をもって物事を考える生徒を育てる。
- ・2015 年度も、年間留学生 1 名、中期留学生 2 名、短期留学生 3 名を受け入れる予定である。また、本校から年間留学、短期留学する生徒へのサポートを充実させる。留学の経験を中高の在校生に伝える、国際理解を深めていく。

- ・2015 年度より中学に設置した「国際特別入試制度」を継続、発展させる。

5. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、次の事に取り組む。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。
- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何が出来るかを考える。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。
また、教職員の積極的な校内外研修参加で、解放教育をさらに実り豊かなものにする。
- ・SNSを利用するための知識、メディアリテラシーについて適切に学ぶ。

6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。宗教・解放(人権)教育・生活指導・進路指導の各部門が協力し、プログラムを新たに開発する。

健康的な生活習慣を身につけ、セルフメディケーション能力を高めることができるよう指導する。

7. 学校行事による集団作り

生徒がリーダーシップをとり、自主的、かつ計画的に集団を動かしていく力を身につける機会として学校行事をとらせ、協調して互いの力を活かすチーム力を養う。特に、時間、費用、あとかたづけ、ゴミ処理等、自分たちでトータルに計画、管理していくことができるよう指導する。

III. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190 名(募集人数) 高等学校 80 名(募集人数)

受験希望者、保護者への広報活動、募集活動を強化し、受験生増を目指す。

(1)広報の充実

- HP、公式フェイスブック等の活用によるリアルタイムでの学校紹介
- 卒業生の働き～時代を越えてつながる愛と奉仕の精神～の取材広報

(2)説明会・学校訪問の全教員での取り組み

- 全教員で行う在校生の出身公立中学校訪問、オープンキャンパス、入試説明会の継続
- 在校生、卒業生の保護者、卒業生による「保護者のための evening 説明会」の継続
- 募集のための新しいイベントの企画

(3)入試対策室の充実

入試対策副室長の設置

(4)2015 年度よりの中学入試「国際特別入試制度」の継続と発展

「国際特別」入学生の学習プログラムの整備

「国際特別」入学生を中心とする国際理解教育の発展

2. 中学・高校の組織改善の取り組み

教職員組織制度が円滑に機能するよう努め、中高一貫教育が更に充実するよう、中学・高校の組織の活性化を図る。若い世代が、中高 6 学年を偏りなく、すべて経験し、どの学年に所属しても、一貫教育の展望をもって指導できるように人事配置を行うよう努力する。

3. 中学・高校図書館機能の充実

(1)蔵書整備

学校の教育活動を情報面からサポートするための各種資料・情報を収集する。

授業や行事のための調べ学習資料、豊かな感性や情操を育む資料、キャリア教育関連資料、教職員向け教科

指導用教材、研究、行事のための資料など。

(2)利用教育

情報収集ガイダンスの実施や、パスファインダー(情報の探し方や活用方法を紹介したリーフレット)を作成し、資料・情報を活用し自立して課題解決ができるように支援する。

(3)教員との連携

教員との連携を密にし、生徒の図書館利活用と授業に必要な資料収集の充実を図る。

(4)図書委員会活動

読書感想文コンクール、文化祭発表、他校図書委員との交流会実施など活動を支援する。

また、選書、展示企画など図書館運営への協力を得る。

(5)その他

タブレット端末を活用した授業の推進計画に対して必要な環境整備を検討する。

4. 中学・高校教員の人材育成

(1)建学の精神の学び

教職員全員で建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶ機会をもつ。

(2)世の中の変化や課題についての学び

オール女学院で研修会を行い、世の中の変化や課題について話し合う機会とする。

(3)支え合う組織づくり

多忙を極める中でも、教職員一人ひとりが孤立せず、信頼し合い、支え合うことのできる組織づくりのために、「チームOJ」(新任教員を10年目までの先輩教員が迎える一泊・親睦研修)を継続して行う。

(4)他校との連携

キリスト教学校教育同盟の新人研、中堅研修、大阪私立学校人権教育研究会の新人研、その他の研修に積極的に参加することによって、教員のスキルアップを図る。

(5)新しい学力観への対応

学力についての考え方が、「知識・技能」中心から「思考力・判断力・表現力」及び「意欲・経験・多様性」重視へ転換が求められる現代にあって、実践が求められている「探求型の授業」についての教員の研修を保証する。加えて、AV教室化した環境を活かして、今後数年間で新しい授業の形を模索する。

IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

(1)進路選択への指導、助言

2021年度大学入試より大きく入試のシステムが変化し、高校3年時に年4回の統一試験が実施されることとなる。今後はさらに中学での進路活動を充実させ、自分自身の進路目標を高校2年時点で明確にすることができるよう指導するため、特に中学3年での進路活動を充実させる。中高を通しての進路ガイダンスの更なる充実を図る。

(2)基本的学習習慣の確立

- ・定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させる。
- ・中学ではOJダイアリーの取り組みを継続し、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。
- ・テスト勉強だけにとらわれず、将来の進路を見据えて、毎日の学習計画と努力目標を考えさせていく。

ビッグシスター学習支援制度ー9月までに推薦で進学先の決定した高校3年生が中学1・2年の生徒の2・3学期の学習支援を行うーについては、継続していく。

(3)英語の外部検定試験化への対応

2014年度より英語の外部検定試験化が本格的に始まり、2021年度完全外部検定化を目指して加速することが予想される。センター試験のみならず2次試験への影響も必至である。早急に外部検定試験に対応することが必要である。講座の開設をはじめ、検定日にあたる日曜日のクラブ活動のあり方等、具体的な検討課題に取り組む。

(4)新しい大学入試への対応

- ・毎年大きく変化する大学入試において、生徒たちの希望する進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。

- ・2021年度からの大学入試の変化に対応できるよう、教育内容を改革していく。
- ・新しい入試制度では、高等学校時代に勉学のみならずクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められる。宗教教育や人権教育での実践と進路との関係性をさらに強め、実践のプログラムを推進する。

(5)大阪女学院短大・大学という併設の特色を活かした進学指導

併設短大・大学の優れた英語・国際教育、留学や他大学への編入プログラム等を視野に入れ、特色を活かした進路指導を行う。

(6)協定校推薦枠の拡大

- ・2017年度入試より、関西学院大学への協定校推薦枠が25名から40名に拡大された。被推薦生徒の学力向上のために英語の外部試験での基準を設け、推薦されるにふさわしい生徒として確かな英語力を習得する為、指導を強化する。
- ・神戸薬科大学を協定校として高大連携を深める。また、神戸女学院大学を新たに協定校として高大連携を進める。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ・自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導する。そのために保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームと連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ・授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ・不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させる。サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスを元にして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高め、一人ひとりの生徒を大切に教育を実践していく。
- ・特定の生徒への支援教育のスキル向上が、すべての生徒の支援に結びつくように、全教職員が意識を高めていくことを目指す。
- ・必要時、生徒の主治医や関係機関と連携をとり、適切な支援を目指す。
- ・生徒の言動・表情・着衣などを注意深く観察し、虐待の懸念・精神不安のある生徒を見逃さないよう、異常の早期発見に努める。

V. 改革・改善

2015年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 時代の求めに応じた宗教教育の推進

キリスト教学校教育同盟と連携しながら、激動の時代にあっても、自分の内面と向き合えるよう宗教教育を行っていく。

2. 生徒の学力向上について

(1)新しい学力観への対応

学力についての考え方が「思考力・判断力・表現力」及び「意欲・経験・多様性」を重視する方向に大きく転換していく現代、本校が従来から行ってきた国際的な視野と主体性を育てる教育活動をさらに進めていく。また、他校(海外を含む)の先進的な教育活動を研究し、導入する。

a. 2016年度に向けてシラバスを検討、改善する。

学力検討委員会において、各教科からシラバスについての説明を受け、教育内容を把握した上で、教科間の連携、合科にむけてアレンジを検討する。

b. 自学自習できる主体性と学力を獲得するための指導を継続し、さらに進める。

①自主学習の時間(土曜3限後)の充実

②OJダイアリーによる目標、スケジュールの自己管理指導の継続(OJダイアリーの改訂)

c. 分割、習熟度別の授業形態によるボトムアップに加え、実力錬成(応用・発展)のためのプログラムを推進する。

d. 土曜講座を充実させる。(高校1年生「基礎」と「発展」の講座／高校2年生「発展」の講座)

e. BB講座を実力養成のための自主学習の場としてより充実させる。

(2)英語科、教科としての英語の改革

- a. 英語科の生徒全員が、高校2年生の夏にエンパワメント授業を経験し、現代社会のさまざまな分野の問題について、自分の意見を持ち、英語で討議する力をつける。
- b. 急速に進む英語の外部検定化に対応するため、体制を整える。
- c. 2021年度より合科型の統一テストが実施されることを鑑み、英語と他教科を結ぶテーマでの授業内容の連携、また総合力をはかる評価の研究を行い、実現をめざす。

(例 英語科における英語による代数の授業、数学、理科等の試験問題の一部を英語で出題する)

- d. ネイティブ講師による英会話の授業について、学術的なものへの発展をめざす。

(3)「国際特別入試制度」の継続と発展

「国際特別入試制度」(中学)の広報に努め、この制度による入学生の学習プログラムの整備を進め、この生徒たちを中心に国際理解教育を推進する。

(4)新指導要領完全実施の中での教育課程の見直し

高校の新指導要領の完全実施、また指導要領改訂を受けて行われる新しい大学入試に向けて、本校の教育目標に沿いつつ、現行のカリキュラムで改訂が必要なものがあれば、柔軟に対応していく。

2021年度より行われる大学の入試改革に向けて、本校の教育目標に沿いつつ、カリキュラム改訂を行う。

3. 留学の充実

YFUの年間留学生受け入れに加え、オーストラリアの Ravenswood 校(姉妹校)との交換留学、カナダのオタワにある Longfield Davidson 校(姉妹提携校)、YFU 韓国からの短期交換留学(1ヶ月)との交流を通して、国際(異文化)理解に取り組む。また、交換留学制度を利用して、留学を希望する生徒の支援をしていく。

4. ICT教育の推進

中学生・高校生の発達段階に応じたデジタル機器の有効性について研究すると同時に、デジタル機器を活用した独自教材の開発や、授業における効果的な使用方法について研究する。

5. 中学・高校教務のシステムの統一化

中学校、高等学校の学籍管理、成績管理、時間割管理等のシステム統一を継続して進める。

ICT教育を進めるために必要な中高共通のインフラ整備設備投資について計画する。

- ・北・南校舎、図書館棟間LANの整備、HR教室のWi-Fi化を検討する。
- ・教職員のPCはデスク型共通のものに随時移行し、学内データのクラウド化管理を計画する。

6. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続

教員1週2休による学校運営のため、各クラスの生徒についての情報やクラス運営の課題を学年担任団全体で共有し、クラスの垣根を越えて学年団全員が学年全体の生徒を見る意識を明確に持つことにより、一人ひとりの教員が臨機応変に判断する力、迅速に対応する力を身につける。

7. 学校危機管理についての検討

危険と危機、管理を区別し、事前・事後の対応について検討、緊急時における決定権順位の再確認を含め、文書化を目指す。

- ・特に大地震を想定した危険回避訓練、およびダメージコントロールの観点から事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定し、準備ならびにシミュレーションによる想定訓練を管理職・教職員で進める。
- ・学内の安全管理の観点から、早急に歩車分離の施策を検討する。

8. 教職員の人権意識の向上

・教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。

・いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。

・多忙な中でも日頃からコミュニケーションを怠ることなく、互いに支え合い、また現場の課題について話し合える教職員集団を目指す。

・2015年度の教職員フィールドワークでは大阪女学院創立のヘール先生が関わられた岡山県邑久にあるハンセ

ン病施設の家族教会の訪問を計画する。

9. 中高大短 連携プログラムについて

キリスト教・解放(人権)・英語を中心にして連携し、大阪女学院独自の進んだ教育プログラムを生み出す。

キリスト教学校教育同盟と連携しながら、時代の求めに応じた宗教教育を実施していく

10. 経費の削減と効率化

少子化、不況による中学受験者数の減少、大阪府の授業料無償化制度による学校負担増などの厳しい財政事情の中、事務の一元化、諸経費の見直しを継続して行い、管理部門の経費のさらなる削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金制度を有効活用する。

11. 教員の労務環境改善

教員全員が1週間に1日の研修日(2週間時間割は継続)をとる制度を維持するために、会議、LHR などでの改善を進め、より働きやすい職場にしていける。

12. 施設内全面禁煙の取り組み

喫煙者の健康増進にもつながる禁煙の呼びかけを継続して行っていく。

2015 年度大阪女学院短期大学事業計画

事業計画について

大阪女学院は、2014 年度に学院創立 130 周年を迎え、これを機に学院全体として長期ビジョンを策定し、中でも 2014 年度から 2019 年度にかけてのⅠ期及びⅡ期中期計画の大学及び短期大学における具体的施策が、「教育内容の充実」と「学生・生徒募集方針」の項において、次のように示された。

教育内容の充実

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容を改革する。
2. 他大学との連携等も視野に入れ小学校における英語指導者養成のあり方を研究する。
3. 短期大学における編入学希望者への支援の充実を図る。
4. キャリア教育の充実を図る。
5. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女性のライフスタイルに合わせた課題の解決に取り組む。
6. 将来の社会人力養成に繋がるサークル活動を支援し、活性化を促す。
7. 自己点検評価を積極的に活用し、適切な学校運営を目指す。
8. 短期大学、大学・大学院における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育指導と研究活動を展開する。

学生・生徒募集方針

1. 安定した入学者数を確保するため、積極的な広報活動を展開する。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校を目指すため、留学生入学者数を増加させる。

これを受け、大阪女学院短期大学は 2015 年度の事業計画の重点課題を次のように定める。

2015 年度の事業計画の重点課題

- ① 4 年制大学編入への支援、トライリンガル・コースの充実等、特色の明確化
- ② 認証評価に向けた自己点検・評価の確立
- ③ 学生募集の強化

これらはすべて、大学としての教育の質保証と健全な学校運営に関係する事柄であり、高校生・保護者・高校教員に支持され、理解される教育体系と教育内容の構築が、本学への具体的な入学者数に結び付くと考ええる。

短期大学を取り巻く環境の変化、取り分け文部行政から求められる変化は非常に大きいものがありますが、それに対応しつつ、大阪女学院の歴史に示された建学の精神、ミッションを中心に据えた教育の業に、本年度も取り組むこととする。

I. 教育理念に掲げる3つの教育理念の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の教育理念の礎としてのキリスト教関係プログラムの在り方について、現在の成果のふりかえりを基に、今後の展開についての検討を、キリスト教教育委員会を中心に進める。

2. 人権教育

自分だけでなく他の人の人権を遵守していくことによって人間関係を構築することの重要性を認識し、実践するために、「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。

3. 英語教育

本学の短期大学士課程に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。

また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育態勢での英語教育の充実を図ると共に、附置研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、2年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook上の独自共通教材の開発と改善を継続して行う。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

現行カリキュラムに関して、次の(1)、(2)の検討・改善を図る。また2016年度実施を目指して検討が進められている大阪女学院大学のカリキュラム改訂の実施後に、短期大学のカリキュラム改訂を検討する。

(1) 2014年度より実施のトライリンガル・コースを円滑に実施し、その評価を行う。特に新しいコースのねらいが活かされ、本学での学びの幅が深まり、志願者により魅力的なコースになっているかを検証する。

(2) 2011年度より実施した短期大学カリキュラム改訂の評価を引き続き行う。

2. 学習支援

(1)入学前教育

入学後の学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の3つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。学生支援システムとしてのCALL及びLRCセンター機能の再編成を行う。

(2)オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれからの大学生活を主体的に行動できるようになるための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

(3)Self Access & Study Support Center

学生のニーズを捉え直し、自主学習および協働学習体制を充実させる。具体的には、Writing CenterやTutorの活用を促進し、交換留学生や正規留学生の協力を得てEnglish Speaking Loungeを活性化す

る。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。

(4) アドバイザー制度

短大生のアドバイザーは教職員が各 10 数名の学生を担当し、学校生活や進路等について年間3回のアドバイザーアワーを実施する。必ず個別面談の機会を設けて学生の現状を把握しより充実した学生生活を送れるようアドバイスを行う。後半のアドバイザーアワーでは上級生とも接点を作り、進路のアドバイスが得られる場を構築する。

(5) 国際交流

国際交流センターは、アジアキリスト教大学協会 (ACUCA) 加盟大学との関係を通じて交流を拡大し、留学生を迎え入れることにより、本学キャンパスにおける国際的な交流の機会を設定する。キリスト教委員会との新しい共同プログラムでは、奨学金を設定した上で ACUCA 2016 学生キャンプ(OJU または OJC) に 2 人の学生を派遣する準備を行う。

また、韓国を中心とした教育機関への本学卒業生の 3 年次編入の拡大を図る。一定水準を満たす学生を受け入れてもらうための交渉を梨花女子大学との間で継続する。本学に関心を持つ ACUCA 加盟の一部大学からの打診についても同様の交渉を行う。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1) 教育質転換の推進

タブレット端末(iPad)を活用する教育が 4 年目に入り、各種補助も活用しながら、ICT 学修環境による教育・学修のさらなる質向上を図る。Learning Solution Center を基軸に、全ての学内学修空間に ICT 学修環境を提供するためのユビキタス学修支援と教育開発を推進する。そのために 2014 年度から導入教育で全学実施が実現した反転授業等のアクティブラーニングによる授業および時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。また教材の電子化を推進しながら、学修成果物の統一した電子化と組織化のもとに教育・学修の統合検索環境を実現する。この取組を実質化させるために、ICT 分野での学生参画を充実させ、サービ斯拉ーニングの確立に取り組む。

(2) 学修解析(Learning analytics)と活用

開学以来の LMS 等による e ラーニング環境に加えて、またクラウド環境と e ポートフォリオの確立によって、学生ひとり一人の学びを辿り、それを活用可能な環境が成立している。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、ひとり一人に寄り添い最適化された学修システム体制を目指すべく、学修および関連するデータ解析に取り組む。学修システムの高度・集密化に取り組み、多様化する学生の学修ニーズに対応する。

2. 図書館機能の充実

新図書館システムが実運用に入ることから、ここまで組織化を進めてきた、電子教材・学修成果物・授業及び会議データ、さらには学院の歴史的記録等を段階的に統合検索に組みこんでいく。その際一人ひとりのユーザにパーソナライズされた図書館サービスを確立し、ユーザごとのニーズへの対応をはかる過程で、学生の学修、教職員の教育研究に直接的な支援ができるように LSC 及び学院資料室との統合をはかりながらサービスの確立を目指す。合わせて電子書籍の活用を含めた資料充実を目指す。

IV. 学生支援

1. 奨学金

経済的に厳しい家庭環境にある学生が多いため、2015 年度から姉妹等同時在学学費減免奨学金を追加する。Wilmina Spirit Scholarship (WSS)を始め、学業成績に応じた奨学金、短期留学を支援する奨学金などにより、少しでも多くの学生の支援ができる仕組みを維持・拡充する。

2. 生活サポート

学友会をはじめとする学生の学内外における課外活動をサポートする事で自立を促す。自宅外から通学する学生には年間 3 回の集いを実施する事で現状の把握をする。又、支援や欠席累積する傾向にある学生の迅速なサポート体制により、退学者を少しでも抑制できる体制とする。

3. 進路サポート

雇用環境も回復傾向にあるが厳選採用は変わらない。学生一人ひとりと面談を強化しマッチングできるようにする。就職の活動時期が変更になる事から、準備を整え適切にサポートする。4年制大学への編入学支援については、サポート体制、ガイダンス、資料収集等の取組の充実を適宜図った結果、一定の成果を生み出しているが、編入学希望者の意欲にやや低下傾向が見られることから、支援体制等の一層の充実を図る。

V. 社会的活動

1. 生涯学習

Wilmina Extension School

本学の教育目的に基づいた独自性のある展開を志し再開 3 年目を迎える生涯学習は、需要の拡大を目指すことにより、徐々に規模と内容の充実を図る。

また、卒業生中心となっている受講者構成について、一般への広報を強化する。

VI. 管理・運営

1. 学生募集

- (1) 専門学科・総合学科推薦入試の推薦要件の変更の周知を進めるとともに、年間を通した入試展開を見据えて、公募推薦入試の内容の見直しを行う。
- (2) 本学への入学志願者を増やすために、オープンキャンパスの充実を図り、さらなる参加者数の増を実現する。
- (3) 大阪市内を中心に日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、留学生の募集を進める。
- (4) 大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など引き続いて大阪女学院高校への適切な情報の提供等を行う。
- (5) 高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼醸成を進める。
- (6) トライリンガルコース（韓国語併修）の周知を図る。

2. 学生募集広報

- (1) 本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に努める。

- (2)引き続いて公式フェイスブックの内容の充実に努め、読者数の増加を図る。
- (3)受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割を明確にしたホームページ改訂を完成させる。
- (4)ますます進むスマホ化に対応して、資料請求者や各説明会でお話しした方に継続して本学の情報を提供する方策を検討し、実施する。
- (5)本学の入試の特色等を周知するため「入試ガイド」的機能の復活を図る。

3. 広報

- (1)2014 年度に刷新したホームページに News & Events を設け、大学の動きをタイムリーに告知及び報告する。また、各部署による内容の更新を常に行う。
- (2)ホームページと大学ポートレートの連動を強める。
- (3)交通広告などで、中高との連携を継続する。

4. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化が進行しており、特に給排水の配管と外壁の改修は大きな課題であり、不測の事態への備えが必要である。全般的には教育環境整備に重点をおき、補修を進める。2014 年度に教務系基幹システム CC21 の現行環境への対応は施したので、2016 年度以降の本格稼働を視野に後継システムの再選択に入る。

5. 財務

学生数がやや回復傾向にある中、中期計画に従い、学生数に見合った財務運営を行う。そのため、大学・短期大学部門の財政を独立的に捉え、今後 3 年間で適正な人件費比率に改革するための初年度の取組を行う。また、将来に備えた積立も再開する年度とする。

6. 卒業生進路調査

卒業生に対するアンケート等、大学側からのアプローチをしているものの卒業生からの回収率が悪く、情報が取りにくい環境にあった。キャリアサポートセンター実施のアンケートにQUOカードを付ける事で回収率が上がったため再度実施。又、これとは別に卒業後、職場で活躍している卒業生の情報収集をするため、ビッグシスター、学友会等で活躍した学生を核としてアンケートを実施し、在学生はじめ卒業生の将来のキャリアやライフコースを考えていくための資料とする。

VII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FDは、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の水準化を軸としたティーム・ティーニング体制を継続していく。また、FD&SD として学習ポートフォリオを中心とした教育及び教育支援に関わる整備の継続、ならびに教育情報の集約のための ICT スキルの向上を目指したプログラムを実施する。

2. 自己点検・評価

2014年度から刷新した授業評価の実施を軸に、学部 of 全学年が iPad を所持する完成年度を迎えることから、全ての授業におけるアンケートの電子化とフィードバック体制の整備に向けた作業を継続する。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組

各委員会の役割の定義を見直し、委員会の役割の違いによる軽重を認めつつも、入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の流れの中で、教学IRとしてのデータ収集と分析を行い、成長する学生

像を明確にし、教育の質保証へ繋げる。そのため、各委員会の情報交換や有機的な繋がりを重視する。

4. 退学率低減への取組

上記の動きと連動した教学 I R の一環として、今後 3 年間で退学率を半減するための取組を行う。

5. 認証評価への備え

2017年に迎える2回目の認証評価に備えるため、上記1～3をPDCAサイクルの中で精度を高める。

6. ガバナンスに関する規程等の整備

学校教育法改正に伴う学則、諸規則等の整備を行い、実施する。

7. 競争的資金、科研費の獲得

経常的な補助金だけでなく、競争的資金、科研費などを積極的に獲得する。

8. 人的体制

学院全体として 2014 年度から始めた、3 部門合同の事務体制・手続きの一元化に継続して取り組み、業務の効率化を推進する。そのことによって生み出されるマンパワーの余剰を、募集や教務等のより戦略的な業務に振り向ける。

2015 年度大阪女学院大学事業計画

事業計画について

大阪女学院は、2014 年度に学院創立 130 周年を迎え、これを機に学院全体として長期ビジョンを策定し、中でも 2014 年度から 2019 年度にかけてのⅠ期及びⅡ期中期計画の大学及び短期大学における具体的施策が、「教育内容の充実」と「学生・生徒募集方針」の項において、次のように示された。

教育内容の充実

1. 多様な学生のニーズに対応し、教育内容を改革する。
2. 他大学との連携等も視野に入れ小学校における英語指導者養成のあり方を研究する。
3. キャリア教育の充実を図る。
4. 東アジア・東南アジアの英語・国際系女子キリスト教ミッションスクールと連携し、女性のライフスタイルに合わせた課題の解決に取り組む。
5. 将来の社会人力養成に繋がるサークル活動を支援し、活性化を促す。
6. 自己点検評価を積極的に活用し、適切な学校運営を目指す。
7. 短期大学、大学・大学院における組織的・体系的な学位プログラムの実質化に向けた教育指導と研究活動を展開する。

学生・生徒募集方針

1. 安定した入学者数を確保するため、積極的な広報活動を展開する。
2. 多様な文化と価値観を学ぶグローバルな学校を目指すため、留学生入学者数を増加させる。

これを受け、大阪女学院大学は 2015 年度の事業計画の重点課題を次のように定める。

2015 年度の事業計画の重点課題

- ① 2016 年度導入に向けたカリキュラムの改訂
- ② 認証評価に向けた自己点検・評価の確立
- ③ 学生募集の強化

これらはすべて、大学としての教育の質保証と健全な学校運営に関係する事柄であり、高校生・保護者・高校教員に支持され、理解される教育体系と教育内容の構築が、本学への具体的な入学者数に結び付くと考える。

大学を取り巻く環境の変化、取り分け文部行政から求められる変化は非常に大きいものがありますが、それに対応しつつ、大阪女学院の歴史に示された建学の精神、ミッションを中心に据えた教育の業に、本年度も取り組むこととする。

I. 教育理念に掲げる3つの教育の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の教育理念の礎としてのキリスト教関係プログラムの在り方について、現在の成果のふりかえりを基に、今後の展開についての検討を、キリスト教教育委員会を中心に進める。

2. 人権教育

自分だけでなく他の人の人権を尊重することによって人間関係を構築することの重要性を認識し、実践するために「人権教育講座」を集中講義方式で実施する。

3. 英語教育

本学の学士課程教育に共通する成果としての英語運用能力の目標について検討を継続する。

また、入学時の英語運用能力と各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育態勢での英語教育の充実を図ると共に、附置研究所における研究を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

更に、4年間の学修期間を通じた社会通用性のある能力育成のための学習環境を整えるために、eBook上の独自共通教材の開発と改善を継続して行う。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

2016年度入学生から新カリキュラムに移行すべく作業を進める。今回のカリキュラム改訂の概要は、以下の通りである。

(1) 2012年度より実施されたカリキュラムでは、キャリアパスの明確化を主なねらいとし、入学段階からコース別に細分化したカリキュラムを構築したが、入学後に学びを深めながら学生自身が成長していく大阪女学院大学での従来の学びをより活かすために、入学時の窓口を一本化すると共に3年次からコースに分かれる形態に変更する。

(2) 国際関係法専修は国際協力コースに融合し、教職専修は教職課程とする。

(3) 英語力や学力の多様な入学生に対応したカリキュラム構築を目指す。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会を提供する。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の3つの領域に関して、学生の状況とニーズに応じた丁寧な教育をする機会を前年度に引き続き提供する。

(2) オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、大学生活に方向づけるために必要な情報を提供する。特に、本学の教育の仕組み、ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれからの大学生活を主体的に行動できるようになるための情報収集方法、教育施設の利用方法、そして教育機器等の操作技術の習得も行う。

(3) Self Access & Study Support Center

学生のニーズを捉え直し、自主学習および協働学習体制を充実させる。具体的には、Writing Center や Tutor の活用を促進し、交換留学生や正規留学生の協力を得て English Speaking Lounge を活性化する。また、履修科目と密接に連動した学習支援の仕組みを充実させる。

(4) アドバイザー制度

アカデミック・アドバイザー制度の完成年度であるので、これまでの成果と課題を整理し、より充実したアドバイザー制度の実質化を目指す。

(5) 国際交流

国際交流センターは、アジアキリスト教大学協会 (ACUCA) 加盟大学との関係を通じて交流を拡大し、留学生を迎え入れることにより、本学キャンパスにおける国際的な交流の機会を設定する。キリスト教委員会との新しい共同プログラムでは、奨学金を設定した上で ACUCA 2016 学生キャンプ (OJU または OJC) に 2 人の学生を派遣する準備を行う。

ACUCA 加盟大学による海外派遣プログラムを、本学留学プログラムに加える準備を行う。そのために、国際交流センターは、学生の TOEFL および IELTS の英語のテストについての新たなプログラムに着手する。

また、バングラデシュ・チャンドラボーナのキリスト教病院で実施している既設科目「フィールドスタディ (バングラデシュ)」の現地プログラムの充実を目的に、同国チッタゴン市にある女子大学との提携関係を築くことに取り組む。

(6) 教員養成センター (学生対象)

① 1 年生向け 教職サークルの実施

② 現職中高教員の講習を含む「教育と人間」夏季特別講座の実施

③ 教職フィールドワークの実施

・ 2 年生：韓国 (韓国の学校授業参観・英語村参加：1 週間前後)

・ 3 年生：英国 (英国文化施設訪問・英国中学校授業参観・プレゼン：2 週間前後)

④ 教員採用試験面接指導

⑤ 教育実習支援

⑥ 「英語の教え方教室」への参加

III. 教育の実施体制

1. 教育学修環境の整備と充実

(1) 教育質転換の推進

タブレット端末 (iPad) を活用する教育が 4 年目に入り、各種補助も活用しながら、ICT 学修環境による教育・学修のさらなる質向上を図る。 Learning Solution Center を基軸に、全ての学内学修空間に ICT 学修環境を提供するためのユビキタス学修支援と教育開発を推進する。そのために 2014 年度から導入教育で全学実施が実現した反転授業等のアクティブラーニングによる授業および時間外学修の再配置をさらに進め、学生一人ひとりに対応した学びの質的転換を図る。また教材の電子化を推進しながら、学修成果物の統一した電子化と組織化のもとに教育・学修の統合検索環境を実現する。この取組を実質化させるために、ICT 分野での学生参画を充実させ、サービ斯拉ーニングの確立に取り組む。

(2)学修解析(Learning analytics)と活用

開学以来のLMS等によるeラーニング環境に加えて、またクラウド環境とeポートフォリオの確立によって、学生ひとり一人の学びを辿り、それを活用可能な環境が成立している。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、ひとり一人に寄り添い最適化された学修システム体制を目指すべく、学修および関連するデータ解析に取り組む。学修システムの高度・集密化に取り組み、多様化する学生の学修ニーズに対応する。

2. 図書館機能の充実

新図書館システムが実運用に入ることから、ここまで組織化を進めてきた、電子教材・学修成果物・授業及び会議データ、さらには学院の歴史的記録等を段階的に統合検索に組みこんでいく。その際一人ひとりのユーザにパーソナライズされた図書館サービスを確立し、ユーザごとのニーズへの対応をはかる過程で、学生の学修、教職員の教育研究に直接的な支援ができるようにLSC及び学院資料室との統合をはかりながらサービスの確立を目指す。合わせて電子書籍の活用を含めた資料充実を目指す。

IV. 学生支援

1. 奨学金

経済的に厳しい家庭環境にある学生が多いため、2015年度から姉妹等同時在学学費減免奨学金を追加する。Wilmina Spirit Scholarship (WSS)を始め、学業成績に応じた奨学金、短期留学を支援する奨学金などにより、少しでも多くの学生の支援ができる仕組みを維持・拡充する。

2. 生活サポート

学友会をはじめとする学生の学内外における課外活動をサポートする事で自立を促す。自宅外から通学する学生には年間3回の集いを実施する事で現状の把握をする。又、支援や欠席累積する傾向にある学生の迅速なサポート体制により、退学者を少しでも抑制できる体制とする。

3. 進路サポート

雇用環境も回復傾向にあるが厳選採用は変わらない。学生一人ひとりと面談を強化しマッチングできるようにする。就職の活動時期が変更になる事から、準備を整え適切にサポートする。

V. 大学院・研究所など研究活動.

1. 大学院

大学院で学ぶ学生、特に博士課程後期課程への入学者をいかに確保するかに注力する。具体的には、学内の学生への大学院進学への勧誘、卒業生への社会人入学への勧誘、クリスチャンの学生への勧誘と社会人入学促進のために広報活動に力を入れていく。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外での研究を進めるが、プロジェクト1「国際共生の研究」では、2か月ごとの平和・人権研究会での報告を中心に、研究所叢書4「国際共生と広義の安全保障」の刊行を目指し、プロジェクト2「言語教育の研究」では、定期的に研究会を開催し教育実践の成果や教材の発信を目指すとともにオリジナル教材の教育効果に関する研究を行い、プロジェクト3「ファシリテーション・メディエーション研究」では、コミュニケーションのあり方の多様性の検証

のため、「ファシリテーション」や「メディエーション」と呼ばれる、人間社会における関係性構築のための形態について調査・研究を行う。

VI. 社会的活動

1. 教員養成センター(教員対象)

(1) 文科省認定教員免許状更新講習の実施 3回 (合計 18 時間)

夏季 2回 春季 1回

(2) 夏季オープン講習：授業デザインスキルアップ演習・現職教員支援講習(無料)

対象 本学学生 4年次集中講座 (教育実習履修後)

現職中学校・高等学校教員 (例年 30 名程度参加)

夏季 1回 6時間

(3) 勉強会「英語の教え方教室」の主催

年 7 回実施 第 37 回～43 回予定

関西 6 府県+三重県の中学高等学校の現役の先生の実践報告をもとに、効果的な指導について話し合う。

(4) 教職ネットワークによる情報発信

新聞記事による教育情報や図書情報、素材情報などを発信する。 現在会員数は 241 名である。

(5) 教員養成センター・ホームページによる情報提供

<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>

・巻頭エッセイ

・書籍紹介

・勉強会報告

・免許状更新講習報告 等

(6) 教員養成センター機関誌 Vol. 5 の発行

現職の中高の教員の実践報告を掲載することにより実践教育の支援を行う

(7) 個別の高等学校や府県の高等学校高等学校英語研究会などの直接依頼による講演活動

2. 生涯学習

(1) Wilmina Extension School

本学の教育目的に基づいた独自性のある展開を志し再開 3 年目を迎える生涯学習は、需要の拡大を目指すことにより、徐々に規模と内容の充実を図る。

また、卒業生中心となっている受講者構成について、一般への広報を強化する。

(2) Wilmina 公開講座

本学の地域社会貢献として、対話シリーズ 2 「共生への対話」の第 3 回、「ヒロシマ、ナガサキそしてフクシマを通して世界平和を共に考える」を開催する。

VII. 管理・運営

1. 学生募集

(1) 専門学科・総合学科推薦入試の推薦要件の変更の周知を進めるとともに、年間を通した入試展

開を見据えて、公募推薦入試の内容の見直しを行う。

(2) 本学への入学志願者を増やすために、オープンキャンパスの充実を図り、さらなる出席者数増を実現する。

(3) 大阪市内を中心に日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、留学生の募集を進める。

(4) 大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など引き続いて大阪女学院高校への適切な情報の提供等を行う。

(5) 高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学の教育に対する信頼醸成を進める。

(6) 英語と韓国語または中国語を第二外国語として重点的に併修できることについての周知を図る。

2. 広報

(1) 教員養成センター

① 教員養成センターNewsletter の年 4 回発行（第 21～24 号）と学校現場への配付

本学 HPpdf 版掲載

② 教職課程機関誌 VOL. 5（200 ページ）の発行と勉強会・講習での配付

募集関係高等学校への配布

<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc/bulletin> にも掲載

2015 年度の教員養成センターの活動、学生の課題レポート、
教職フィールドワークレポート、教育実習体験レポート、勉強会報告、授業実践報告、
自由論考などを掲載

③ 個別の高等学校や府県の高等学校高等学校英語研究会などの直接依頼による講演活動

(2) 学生募集広報

① 本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に努める。

② 引き続いて公式フェイスブックの内容の充実に努め、読者数の増加を図る。

③ 受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割を明確にしたホームページ改訂を完成させる。

④ ますます進むスマホ化に対応して、資料請求者や各説明会で話した方に継続して本学の情報を提供する方策を検討し、実施する。

⑤ 本学の入試の特色等を周知するため「入試ガイド」的機能の復活を図る。

⑥ 2016 年度からのカリキュラム改訂の周知を図るため、大学案内、HP、受験生 Navi 等による広報に努める。

(3) 広報

① 2014 年度に刷新したホームページに News & Events を設け、大学の動きをタイムリーに告知及び報告する。また、各部署による内容の更新を常に行う。

② ホームページと大学ポर्टレートの連動を強める。

③ 交通広告などで、中高との連携を継続する。

3. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化が進行しており、特に給排水の配管と外壁の改修は大きな課題であり、不測の事態への備えが必要である。全般的には教育環境整備に重点をおき、補修を進める。2014 年度に教務系基幹システム CC21 の現行環境への対応は施したので、2016 年度以降の本格稼働を視野に後継システムの再選択に入る。

4. 財務

学生数がやや回復傾向にある中、中期計画に従い、学生数に見合った財務運営を行う。そのため、大学・短期大学部門の財政を独立的に捉え、今後 3 年間で適正な人件費比率に改革するための初年度の取組を行う。また、将来に備えた積立も再開する年度とする。

5. 卒業生進路調査

卒業生に対するアンケート等、大学側からのアプローチをしているものの卒業生からの回収率が悪く、情報が取りにくい環境にあった。キャリアサポートセンター実施のアンケートに Q U O カードを付ける事で回収率が上がったため再度実施。又、これとは別に卒業後、職場で活躍している卒業生の情報収集をするため、ビッグシスター、学友会等で活躍した学生を核としてアンケートを実施し、在学生はじめ卒業生の将来のキャリアやライフコースを考えていくための資料とする。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

FD は、「英語」共通科目を中心に、共通教材の開発・運用、評価の水準化を軸としたティーム・ティーン体制を継続していく。また、FD&SD として学習ポートフォリオを中心とした教育及び教育支援に関わる整備の継続、ならびに教育情報の集約のための ICT スキルの向上を目指したプログラムを実施する。

2. 自己点検・評価

2014 年度から刷新した授業評価の実施を軸に、学部 of 全学年が iPad を所持する完成年度を迎えることから、全ての授業におけるアンケートの電子化とフィードバック体制の整備に向けた作業を継続する。

3. 委員会の機能の改革と教学IR、質保証への取組

各委員会の役割の定義を見直し、委員会の役割の違いによる軽重を認めつつも、入学前、入学時、学内における教育、卒業・就職等の流れの中で、教学 I R としてのデータ収集と分析を行い、成長する学生像を明確にし、教育の質保証へ繋げる。そのため、各委員会の情報交換や有機的な繋がりを重視する。

4. 退学率低減への取組

上記の動きと連動した教学 I R の一環として、今後 3 年間で退学率を半減するための取組を行う。

5. 認証評価への備え

2017 年に迎える 2 回目の認証評価に備えるため、上記 1～3 を P D C A サイクルの中で精度を高める。

6. ガバナンスに関する規程等の整備

学校教育法改正に伴う学則、諸規則等の整備を行い、実施する。

7. 競争的資金、科研費の獲得

経常的な補助金だけでなく、競争的資金、科研費などを積極的に獲得する。

8. 人的体制

学院全体として 2014 年度から始めた、3 部門合同の事務体制・手続きの一元化に継続して取り組み、業務の効率化を推進する。そのことによって生み出されるマンパワーの余剰を、募集や教務等のより戦略的な業務に振り向ける。

2015 年度大阪女学院法人事務局事業計画

2015 年度は、推進過程にある中期計画(2011～2015 年度)及び財政運営の結果を点検し、次期中期計画(2016～2019 年度)の策定を行う。

同時に、法人事務局の日常業務運営においては、大阪女学院の建学精神を基盤として、学生、生徒、保護者、教育研究の現場に携わる人々、同窓生、近隣の人々、協力機関・法人に対する支援と奉仕の充実に努め、特に、「教育研究の現場をサポートすることがステークホルダーを支えることに繋がる」という意識をもって、サービスの提供と業務の変革に取り組む。

I. 管理運営

1. 学校法人管理運営体制の構築

- (1) 理事会及び学院運営会議(学内理事会)の健全な管理運営を引き続き展開する。特に、運営状況の共有に向けて、学院運営に関する情報を適確に提供する。
- (2) 学院運営会議(学内理事会)を中心として、教職員の参画によって、改善を推進する。

2. 財政運営に関する取り組み

中期財政計画の方針に基づき、引き続き経費の削減を行い、人件費率の抑制を推進し、学院の運営が継承できる基盤の拡充に努める。また、学校法人会計基準改正の初年度となるため、新基準適用による会計処理に移行すると同時に、学院内の理解を促進する。

3. 寄付活動の展開

教育環境整備支援特別寄附(在校生・学生対象)等の増強や Wilmina 会(教育後援会)の充実を推進する。

4. 施設・設備の整備計画と管理

体育館棟の耐震補強工事を実施するが、経年劣化する施設の補修、省エネや危機管理に対応する施設等についても中期的な整備計画を策定し、併せて長期的な視点から建物の増築・改築の必要性についても整理する。

5. 危機管理体制の構築

日常の安全管理の徹底と予防策の確認、緊急連絡体制の整備、大規模災害時の緊急対応を進める。

6. 管理運営を担う事務組織及び事務職員の養成

- (1) 新人事制度及び目標管理と評価制度の定着に向けた企画を一段と充実させ、既存の業務の在り方を見直す機会を創出しつつ、事務職員が将来のキャリアアップをイメージできる仕組みや学院全体の方角性に関しオーナーシップを持って力を合わせる企画を設定する。そのためには、研修体系をより充実させ、研修機会の質と量の拡大に取り組む。
- (2) 健全な労務管理に向けて、変形労働時間制を継続し、評価の上、次の段階に取り組む。
- (3) 労働者台帳の作成、規程集の整備を推進する。

7. 法人事務局業務に対する柔軟性や互換性の向上

- (1) 一部の業務について、嘱託職の活用や外部委託の可能性なども含め、既存の業務体制を改革する可能性を模索する。
- (2) 将来の事務機能統合を念頭に置き、経理、労務管理、物品管理など各部門の判断や取扱い手順等

の統一により、事務体制の効率化を実現する変革へ向かって準備を進める。

Ⅱ. 改革・改善

1. 人事施策の取り組み

- (1) 目標成果管理を活用したスタッフ育成や職制変更試験制度により、組織の活性化を推進する。
- (2) 事務職員の給与レート変更に伴い、大学・短期大学教育職員の給与体系見直しの検討を進める。
- (3) 職員研修プログラムの企画・実施
管理職研修、評定者研修、STEP の会、実務におけるテーマ別研修、
学院外での研修の検討、ワークショップ型の外部研修プログラムへの参加
- (4) 数年前に、有期契約雇用者の多くが無期契約に転換することを想定し、規程や契約書等の整備を進める。

2. 経費削減の取り組み

- (1) 既存の処遇の厳格化を含む規程改訂(旅費規程等)を含む一段の経費削減プランを策定する。
- (2) 収入に見合う(生徒・学生数の増減に対応する)支出管理を行う。

3. 学院事務局の再編成(一元化)

事務体制の集約に係わる負荷が当初想定以上に過大となることが判明したため、まず学院内の判断基準(規程等)の統一や手続きの標準化を進めた後で、責任体制の単純化、管理職体制の合理化、業務の改革推進、重複業務の統合等の効率化を可能とするため、事務体制の再編成計画を策定する。

4. 次期中期計画策定チームの進捗状況の調整と情報の共有

学院全体の計画策定の作業状況を見えやすくし、策定する計画に対するオーナーシップ醸成を強く意識した情報共有と作業進捗状況の確認を行う。2016 年度から 2019 年度までの中期計画について、次世代の事務管理職スタッフを中心に策定案作業を推進する。